

事務連絡
令和3年9月13日

各 都道府県 } 衛生主管部（局）
市区町村 } 障害保健福祉主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス対策推進本部
厚生労働省健康局健康課予防接種室
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

障害者支援施設等における感染防止対策等の徹底について（再周知）

新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、日々ご尽力及びご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染状況については、感染力がより強いとされているデルタ株による感染が広がっているなどにより、新規感染者数は、依然として高い水準で推移しています。障害者支援施設等（障害福祉サービス事業所や障害児入所施設、障害児通所支援事業所等を含む。以下、同じ。）においても、全国でクラスターが多数発生していること等から、引き続き強い危機感をもって対処していく必要があります。

これまでも、障害者支援施設等における感染拡大防止に向けた対応や従事者等への検査の実施、新型コロナウイルスに係るワクチン接種の円滑な実施について、事務連絡等によりお示ししているところですが、こうした状況を踏まえ、障害者支援施設等における感染防止対策等を改めてお示しいたしますので、必要な対応をお願いします。

また、都道府県等障害保健福祉部局におかれましては、下記の対応を進めていくにあたり、必要に応じて衛生主管部（局）と連携いただきますようお願いいたします。

記

1 障害者支援施設等における感染防止対策の徹底について

（1）感染対策マニュアルや業務継続ガイドライン等の活用

障害者支援施設等は、利用者の方々やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、十分な感染防止対策を前提として、利用者に対して必要な障害福祉サービス等が継続的に提供されることが重要である。また、感染対策については、普段からの健康管理や手指消毒等の基本的な感染対策を徹底するとともに、感染者発生時に備え、感染防護具の着用やゾーニング等の感染管理等について、事前にシミュレーションを実施することが重

要である。

そのため、障害者支援施設等におけるサービスの提供にあたっては、「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（一部改正）」（令和2年10月15日付厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡）等において示された取扱いを徹底いただくようお願いするとともに、感染対策や感染者発生に備えた対応の実践について、「障害福祉サービス施設・事業所職員のための感染対策マニュアル」（令和2年12月厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部作成）や「障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」（令和2年12月厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部作成）等を活用し、管内の障害者支援施設等への実施を促進していただきたい。

また、感染対策マニュアルには、「障害特性に応じた支援」として、マスクの着用が困難な利用者に対する対応時の留意点等も示しており、基本的な感染対策のみならず、このような障害特性に応じた対応を積極的に周知していくことが重要である。

（参考）

- ・「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（一部改正）」（令和2年10月15日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡）
<https://www.mhlw.go.jp/content/000685933.pdf>
- ・「障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」（令和2年12月厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部作成）、
「障害福祉サービス施設・事業所職員のための感染対策マニュアル」（令和2年12月厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部作成）
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15758.html

（2）感染防止対策等に係る研修動画の活用

障害者支援施設等の職員の感染症への対応力の向上を目的とした、必要な知識や必要な感染症の知識や対応方法等に係る研修会動画を厚生労働省のホームページに掲載しているので、1（1）の感染対策マニュアルとあわせて周知するなど効果的に活用いただきたい。

また、厚生労働省新型コロナウイルス対策推進本部等が高齢者施設等における感染時の対応等をテーマとして開催しているウェブセミナーの内容は、障害者支援施設等における感染防止対策の実施に際し参考になることから、過去のウェブセミナー配信動画についても活用いただきたい。

（参考）

- ・障害者支援施設及び障害福祉サービス事業所等職員のための感染症対策の研修会の動画及び実地研修の概要（厚生労働省ホームページ）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureis/ha/douga_00008.html

- ・厚生労働省新型コロナウイルス対策推進本部等が開催するウェブセミナー（厚生労働省ホームページ）

第1回 令和3年3月18日「高齢者施設等における感染やクラスター発生時の対応」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00252.html

第2回 令和3年4月28日「療養型病院におけるクラスター発生の支援と受援」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00258.html

第3回 令和3年7月16日「高齢者施設等における感染者発生時の対応～福祉と保健医療の関係者の相互理解と連携によって地域を強くする～」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00279.html

2 障害者支援施設等の従事者等に対する定期的な検査の受検促進等について

障害者支援施設等の従事者等に対する定期的な検査の実施については、

- ・障害者支援施設等に入所等する高齢者や基礎疾患を有する者は重症化リスクが高い特性があること
- ・障害者支援施設等で集団感染が生じた場合に入所者等や施設運営への影響が大きく、また、医療提供体制への負荷の増大につながること
- ・これまでに集中的検査を実施した都道府県等から、新型コロナウイルスへの感染を早期に発見でき、集団感染の防止等迅速な対応に繋がったといった評価があること

などから、感染者発生時等については入所者や従事者等への速やかな検査を徹底するとともに、都道府県等が策定する集中的検査実施計画に基づく定期的な検査を実施することが重要である。

そのため、できる限り多くの障害者支援施設等の従事者等に対し検査を実施することができるよう、引き続き、集中的検査の受検について障害者支援施設等に対し働きかけを実施していただきたい。

また、軽度の症状であっても、早期に陽性者を発見することによって感染拡大を防止する観点から、障害者支援施設等の従事者等に対して抗原簡易キットを配布しているため、抗原簡易キットが使用できる条件等を確認いただいた上で適切に活用いただきたい。

(参考)

- ・「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく高齢者施設等に対する集中的検査への協力要請について（要請）」

(令和3年5月18日 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室ほか連名事務連絡)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000780586.pdf>

- ・「高齢者施設等の従事者等に対する集中的検査実施計画の7月以降の実施方針等について」

(令和3年6月17日 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000794604.pdf>

- ・「医療機関・高齢者施設等への抗原簡易キット配布事業について」の改訂（研修資料関係）について」

(令和3年6月25日厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000799092.pdf>

3 障害者支援施設等におけるワクチン接種の円滑な実施について

ワクチンには、新型コロナウイルス感染症の発症を予防する効果があり、重症化を予防する効果も期待されていることから、市区町村等におけるワクチン接種スケジュールに応じて、接種を希望する入所者や従事者等への円滑な接種が進むよう、引き続き配慮いただくとともに、可能な限り障害特性に応じた対応をお願いしたい。障害特性に応じた対応としては、例えば以下のような取組が考えられる。

- ・ 予約・相談について、電話だけでなくFAXやメール等による受付を可能とすること。
- ・ 接種会場において、聴覚障害者に対してはコミュニケーションボード等による案内を、視覚障害者に対しては放送や音声による案内を行うこと。
- ・ 接種会場において、知的障害者や発達障害者等に対し、分かりやすい言葉や、絵カード・写真等を用いた丁寧な説明を行うこと。

また、接種会場において、居宅介護や同行援護等の公的な福祉サービスによる支援が円滑・柔軟に受けられるよう配慮をお願いしたい。

なお、障害者に対しワクチン接種を実施する場合については、予防接種は本人が希望する場合に接種を行うこととされていることから、本人の意思確認が難しい場合であっても、家族やかかりつけ医等の協力を得て、本人の意向を丁寧に酌み取ることなどにより意思確認を行うことや身体的事情等で自署ができない場合には、家族等の代筆を行っていただくなど、適切な運用に努めていただきたい。

(参考)

- ・「障害者支援施設等入所者等及び従事者への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種について（改正）」

(令和3年4月5日厚生労働省健康局健康課ほか連名事務連絡)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000765501.pdf>

(別添) <https://www.mhlw.go.jp/content/000765508.pdf>

(別紙) <https://www.mhlw.go.jp/content/000765509.pdf>

- ・「新型コロナウイルスワクチンに係る予防接種の高齢者に次ぐ接種順位の者（基礎疾患を有する者等）への接種の開始等について（疑義照会追加その2）」

(令和3年6月2日厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000787484.pdf>

- ・「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する合理的配慮の提供について」

(令和3年3月3日厚生労働省健康局健康課予防接種室ほか連名事務連絡)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000748172.pdf>

- ・「新型コロナウイルスワクチンに係る予防接種に関する障害者への接種について」

(令和3年4月13日厚生労働省健康局健康課ほか連名事務連絡)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000768627.pdf>

- ・「新型コロナ予防接種の実施に係る留意事項について」
(令和3年4月27日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室ほか
連名事務連絡)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000775161.pdf>

4 障害者支援施設等において感染者が発生した場合の対応について

障害者支援施設等において感染者が発生した場合は、「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（一部改正）」（令和2年10月15日付厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡）等に基づき対応いただくことになるが、当該感染者が軽症者等に該当すると医師が判断した場合には、在宅で生活する障害者であれば宿泊療養や自宅療養、障害者支援施設等の入所者であれば施設内で療養をする場合がある。

その場合には、必要な感染対策を行った上で必要なサービスが継続的に提供されることが重要であることから、「在宅で生活する障害者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合の留意点等について」（令和3年2月16日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部ほか連名事務連絡）や「障害者支援施設等における感染防止対策及び施設内療養を含む感染者発生時の支援策について」（令和3年5月31日付厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡）においてお示ししている留意点等を踏まえて適切な対応を実施していただくようお願いしたい。

(参考)

- ・「障害者支援施設における新型コロナウイルス感染症発生時の具体的な対応について」
(令和2年5月4日付厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)
<https://www.mhlw.go.jp/content/000627801.pdf>
- ・「障害者支援施設における新型コロナウイルス感染症発生に備えた対応等について」
(令和2年7月3日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)
<https://www.mhlw.go.jp/content/000646842.pdf>
- ・「在宅で生活する障害者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合の留意点等について」
(令和3年2月16日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部ほか連名事務連絡)
<https://www.mhlw.go.jp/content/000743445.pdf>
- ・「障害者支援施設等における感染防止対策及び施設内療養を含む感染者発生時の支援策について」
(令和3年5月31日付厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)
<https://www.mhlw.go.jp/content/000830273.pdf>

《事務連絡等掲載ページのご紹介》

●新型コロナウイルス感染症に関する事務連絡等



▽自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）

（新型コロナウイルス感染症）2021年

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00214.html

●障害福祉分野の感染症への対応等に関する事務連絡等



▽障害福祉サービス等事業所における新型コロナウイルス感染症への対応等について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00097.html

●新型コロナワクチンに関する事務連絡等



▽新型コロナワクチンに関する自治体向け通知・事務連絡等

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_notifications.html